

山梨県国民健康保険団体連合会理事会議事録

山梨県国民健康保険団体連合会

1 開催日時

令和6年2月14日（水）午後1時30分～2時21分

2 開催場所

山梨県甲府市蓬沢 1-15-35
山梨県自治会館 研修室 1・2

3 出席者

理事長	塩澤	浩		
副理事長	村上	信行	高村	正一郎
常務理事	小島	徹		
理事	井上	弘之（代）	内藤	久夫（委）
	鈴木	幹夫（代）	望月	智
	小林	茂澄	望月	利樹（代）
	鈴木	昌則（代）		
監事	堀内	富久	渡辺	英之
	小泉	久司		

4 理事会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 理事総数 11 名中 10 名の出席があった為、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長挨拶

- ・開催にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。
- ・はじめに、本年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震により、亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様並びにそのご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。
- ・本日は、役員会を開催いたしましたところ、役員の皆様には公務ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、役員の皆様の日頃からのご理解とご協力により、当連合会の業務も順調に執行されているところでありまして、改めましてお礼を申し上げます。
- ・本日は、当連合会の明年度の事業計画及び当初予算などについて、ご協議をお願いするものであります。
- ・さて、国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に大きく貢献しており、国民皆保険の要としてその重要性は広く認識されております。
- ・しかしながら、保険者等においては、少子高齢化の急速な進展や医療技術の高度化、高額医薬品の保険適用等により医療費が年々増加する一方、低所得者を多く抱える脆弱な財政基盤による収支両面に亘る構造的な要因から、国保財政は依然として厳しい状況が続いております。
- ・一方、政府が推進する保健・医療・介護分野でのDXでは、技術革新を通じた地域住民へのサービスの効率化や質の向上の実現を目指しており、その基盤となるシステムの整備にあたっては、様々な関係機関が連携して対応していくことが求められております。

- ・このような状況を踏まえ、当連合会では、本年4月から国の方針に基づく、国保総合システムのクラウド化や支払基金との診療報酬の審査支払における受付領域の共同利用が開始されることに伴い、システムに係る保守・運用費用の増加が余儀なくされております。
- ・当該システムの保守・運用費用の増加に伴う当連合会の手数料引上げについては、昨年12月の役員会においてご説明させていただいたところであり、役員の皆様には、何卒ご理解を賜るよう改めてお願い申し上げます。
- ・こうした中、山梨県におかれましては、過日、特例基金を活用し、保険者に追加的な負担が生じないよう納付金の算定を行っていただいたところであり、深く感謝申し上げます。
- ・当連合会では、国保財政等の厳しい現状を十分認識し、業務の効率化やコストの削減に努めながら、「医療・保健・介護・福祉の業務支援を専門的、総合的に行う機関」として、今後とも保険者等のニーズに沿うようサービスの維持・向上を図って参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・本日、皆様にご協議いただくのは、明年度の手数料や中期経営計画の策定などを含め、議決事項6件、協議事項1件であります。
- ・この後、事務局から説明させていただきますので、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきますと挨拶があった。

(3) 本会規約第29条の規定に基づき、理事長が議長となり議事を開始した。

(4) 本会規約第34条第2項の規定により、理事2名（望月（智）理事、小林理事）が、議事録署名理事に選任された。

(5) 議案及びその審議状況は次のとおり。

①議案

- ・議第1号 山梨県国民健康保険団体連合会職員の育児・介護休業等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議第2号 山梨県国民健康保険団体連合会手数料規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議第3号 山梨県国民健康保険団体連合会保険者事務共同処理事業規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議題4号 山梨県国民健康保険団体連合会健康度測定機器等貸出規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議第5号 通常総会の招集について
- ・議題6号 通常総会に提出する案件について

②審議の状況

- ・議第1号から議第4号
議第1号から議第4号までについて、事務局から一括で提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- ・議第5号
議第5号について、事務局から提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・議第6号
議第6号について、議題数が多いため、分割して事務局から提案説明があり、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・閉会

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和6年2月14日

議 長 塩 澤 浩

議事録署名理事 望 月 智

議事録署名理事 小 林 茂 澄